

若手社員職場定着率向上研修 企画提案仕様書

1 業務名 若手社員職場定着率向上研修実施業務

2 目 的

本市が令和3年度に実施した労務状況調査では、新規学卒者の採用後3年以内の離職率は20.6%となっており、若年労働者の早期離職率が高いことは、若年者の失業率が高い要因につながるとともに、企業側にとっても人材確保の観点から大きな問題である。

このため、若手社員に対し職場定着への意識付けを行うとともに、企業側の雇用管理面の配慮を促し、若年労働者の職場定着率の向上を図ることを目的とする。

3 業務内容

市内企業の雇用管理担当者および若手社員（入社3年以内）を対象に、早期離職を防止し、職場定着につながる研修を座学や実習形式を交えて実施する。また、研修終了後のフォローアップを行い、これにより得られた知見等に基づき、若年労働者の職場定着に係る課題分析を行う。

ア 若手社員向け研修

- (ア) 入社3年以内の若手社員を対象とすること。
- (イ) 研修は、令和5年度内に1回開催すること。
- (ウ) 1研修あたりの研修時間は、6時間以上とする。
- (エ) 研修参加企業数の目標は20社30名以上とする。
- (オ) 研修は、コミュニケーション能力向上、仕事に対する意欲向上、職場での問題解決方法、ストレスマネジメント、若手先輩社員の声など職場定着に効果が期待できる内容とすること。

イ 企業向け研修

- (ア) 雇用管理担当者または若手社員の指導者を対象とすること。
- (イ) 研修は、令和5年度内に2回開催すること。
- (ウ) 研修1回あたりの研修時間は、3時間以上とし、2回の合計は6時間以上とする。
- (エ) 研修参加企業数の目標は20社30名以上とする。
- (オ) 研修は若年者への理解促進、若手社員のフォローアップ、指導力向上、職場内での問題解決方法、メンタルヘルス、成功事例の紹介・共有化など職場定着に効果が期待できる内容とすること。

ウ フォローアップ

契約期間中若手社員に対する個別相談、アドバイス等を行うこと。また、フォローアップを通じて得られた知見等に基づき、若年労働者の職場定着

に係る課題分析を行い、その内容について市に報告する。

エ 会場

研修会場は、参加企業の駐車場が確保可能な会場とすること。

オ その他

ア～ウの事業内容について、自由提案として、離職防止に向けた有意義な内容とするための企画提案を行うこと。

4 業務範囲

- (1) 研修内容の企画
- (2) 参加企業の募集・受付
- (3) 研修会場の選定
- (4) 研修の実施・運営
- (5) 参加者アンケートの実施
- (6) 若手社員に対するフォローアップの実施
- (7) 事業終了後の結果報告（若年労働者の職場定着に係る課題分析を含む。）
- (8) その他研修の実施に関する業務

5 特記事項

- (1) 本業務履行にあたり、疑義が生じた場合は、委託者および受託者双方の協議により処理する。
- (2) 本業務履行にあたり、委託者は、受託者が必要とする資料の提供について協力するものとする。
- (3) 委託者または本市関係者から提供を受けた資料等は、本業務のみに使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合であらかじめ本市の承諾を得たものについてはこの限りでない。
- (4) この業務の遂行にあたり、必要がある場合は相互調整のため打ち合わせを行うものとする。
- (5) この業務の遂行に伴う打ち合わせ、資料、計画等の内容については、外部に漏洩しないこと。
- (6) この業務の遂行にあたり、委託者から引き渡された個人情報については、函館市個人情報保護条例に基づく義務を負うものとし、その保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう、適切に取り扱わなければならない。
- (7) 見積額の消費税等については、1円未満の端数は切り捨てるものとする。